

子どもをどうとらえるか(第一回)

県教研「能力・発達」分科会・十年間の論議から

片岡 弘

はじめに

子どもたちの心やからだがおかしい、と言われ始めてからももう何年がたっただろうか。

そしてその間、私たちは、おかしいといわれる子どもたちの様子をどのように受けとめ、どう対処しようとしてきただろうか。

本稿では、主として県教研「能力・発達」分科会での十数年間にわたる論議を整理しながら、「子どもをどうとらえるか」というきわめて今日的なテーマにアプローチしてみたいと思う。

県教研(新潟県教育研究集会)に「能力・発達・学習と

評価」分科会が設けられたのは、第二十一次高田教研(一九七一年)である。(日教組段階では前年の東京教研で設定されている)

それは折りしも、中央教育審議会が「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について(所謂中教審答申)」を当時の文相坂田道太に答申(七一・六一)した時期である。そして一方では、家永教科書裁判の一審判定(杉本判决)が、高らかに、教育権は主権者たる国民に所存する、と宣言(七〇・七・一七)した時でもあった。

新設された分科会の冒頭で、当時分科会の特別研究委員だった私は分科会設立の趣旨にもふれながら、次のように

提起した。

「…中教審答申が出されてきた背景を戦後の教育反動化の歴史の中から洗い出し、答申を貫いている国家主義・能力主義を指摘しながら、子どもの学力・能力を、教育の原点に立ち帰ってとらえなければならぬ…杉本判決が私たち教師に問いかけた課題をきっちりとりとらえ、子どもの能力の全面的開花を保障する教育は何かを志向しながら、人間的な発達と学習の権利を保障する実践をつみ上げよう…」（第二十二次新潟県の教育）と。

「子どもの学力・能力を、教育の原点に立ち帰ってとらえなおさなければならぬ…」と言いながら、何ら具体的な方策も示さないこの提起は、誠に観念的で、今日から見れば全く子どもを見ずえる視点を欠いていたというしかない、ちなみに、中教審との対決」を強く前面に押し出した二十一次教研での論議は、全般に、理念でこれに立ち向かおうとする姿勢を色濃く表出させた。

「能力・発達」分科会で、子どもの姿がリアルに語られ始めたのは、第二十四次魚沼教研（一九七四年）からである。

一、生活を奪われた子どもたち

(1) 「列島改造」政策のかけで

——豊かな自然のあの魚沼の盆地で——

「きのう、スキーのお客さんがいっぱい、私のねるへやがなくなりました。だから、おかつてのすみっこに、ふとんをしいてねていると、おかあさんが、「今子、きょう団体が六時半に朝食たべるすけに、起きて手伝ってくれ」といいました。（小五女）」

「勉強など、たいていのお客さんがねむってから、十一時半ごろストーブにあたりながらやるので、ねむくて、うっとりしてしまふ。毎日、うちの人に、「きょうはどこにねるんが」なんて、聞いて、ねるくらいだ…（小五女）」

田中角栄が「日本列島改造」政策をひっさげて、意気揚々と首相の座に着いたのは一九七二年七月である。既に六九年に「新全国総合開発計画」が佐藤内閣の手によって策定され、いわゆる「高度成長」をめざした国土開発政策が進められていたが、「列島改造」論はそれに輪をかけた巨大な開発主義の国土政策であった。その中には、新幹線七〇〇〇キロ、高速道路七六〇〇キロの新設計画が含まれている。

ところで、引用した作文は、七十年代に、南魚沼の小学

生が書いたものである。第二十四次教研の分科会で、南魚沼支部代表の南雲昭三さんは、その作文を紹介しながら、魚沼における「地域開発」と「観光産業の進出」が子どもの生活基盤をどのように破壊したか報告した。「東西わずか二〜三キロメートルの幅で南北に細長い魚沼の盆地。その谷にそって、既設の上越線と国道一七号線が走る。そして今、それらに並行して、上越新幹線と関越自動車道の建設が急ピッチですすめられている。二キロの谷あいには、まさに工事現場と化し、「農耕地が点在」するにすぎないような状況が生まれつつある。

一方、郡内だけで数十のスキー場、ゴルフ場の新設、電源開発等が行われており、かつては自由に行けた山林からも締め出され、遊びの空間さえ奪われた子どもたちは、結局家に閉じこもってテレビのとりこになっている。観光キャッチフレーズ「魚沼の郷」からもはや「自然」は消え失せたといってもよい」と。

スキー場の新設・整備が進み、今や年間二〇〇万人を越えるスキー客が南魚沼に流れ込んでくるといふ。それは、南魚沼全体の人口の数十倍の数である。その客を当て込んで、農業を追われた農民は民宿旅館に転業した。シーズンになるとお客が殺到し、民宿旅館業の経営は何とか成り立っていく。しかし、その陰で子どもたちは、先に紹介した作文が物語るように自分の寝ぐらさえ失ったのである。

北魚沼の小出地区では、深夜、国道すじの二四時間営業の Snackbar に小学生がたむろしているのが見付かって捕導されたという。民宿の子どもたちがその中心であったと報告された。「地域開発」が住民から「自然」を奪い、さらに、子どもたちの生活の根拠地であるべき家庭をも、もろに直撃して破壊した端的な例である。

(2) 遊びを失った子どもたち (1)

——平場農村岩船でも——

「子どもが遊びを失った」ということは、既に六〇年代後半頃から言われ始めていた。当初それは、主に、「子どもたちが遊びの空間を奪われた」せいであるとされた。魚沼の例をみてもそれは否定できない事実である。しかし、七〇年代に入り、農村破壊の状況が明らかになってくる中で、実は、もっと根深いところにその原因がひそんでいると考えられるようになった。

「…六〇年前半までの子どもたちは、ようやく普及しはじめた農機具や農業散布をめざらしそうに見ていたし、そこにはまだ、自然の野山や動植物が昔とあまり変わらぬ姿で存在していた……」と前置きして、岩船の船山厚治さんは、次のように報告をしている。(第二十四次教研Ⅱ一九七四)

「農村を大きく変えたのは、六一年の『農業構造改善事業』である。農業基盤の整備、機械化、選択的拡大……といった耳ならない言葉は、バラ色の農村を夢見るように宣伝されたが、これはまさしく六割農民切り捨て農政への出発点であった……本来農民の生活を守るべきはずの農協もが、農業機械、化学肥料、農薬等の新しい生産手段を農民に押しつけただけでなく、テレビ、冷蔵庫等の家庭電化製品の売り込みにも狂奔し、農村に消費ブームを作り出す……反面、貿易自由化の波は、農産物の生産にも打撃を与え、米作の減反、作付制限、米価の凍結を強行する。かくして、岩船郡内でも有教の米作地帯神納地区でさえ、『平均農家の年間総収入に対して農業収入は三〇パーセント』という事態が生まれ、出嫁ぎがごく当り前のようになっていく。」

出嫁ぎという名の低賃金の労働力が、こうして日本の経済の高度成長を下から支えたわけだが、同時に農民は明日の農業への展望を見失ってしまった。生産の構造変化が農民の生活意識を急激に変え、それまで根強く保持されてきた「村落共同体意識」が音をたてて崩壊していく、そしてその中で、地域の子ども集団がいつの間にか消え去ってしまった。子ども集団の崩壊は、そのまま地域における子ども遊びの喪失を意味している。そして子どもが遊びを失うということは、実は単に遊びの問題に限定されるものではなく、それは子どもたちの生活の喪失をも意味している。

「……子どもたちを山遊びに連れていった。ちょうど栗の実の熟す頃で、いから顔を出した栗の実がたくさん落ちていた。だのに、子どもたちはそれを拾うすべさえ知らないのです……(北魚)」

「……昔の子どもたちは、どの岩に行けば、どのような風の時に、どんな魚が釣れるかということをちゃんと知っていた。異年令集団の中で、世代から世代に伝えられた財産だった。しかし今は、海岸で釣をする子どもたちの姿は全く見られません。(佐渡)」

地域に存在した異年令の子ども集団の中で、子どもたち一人ひとりが得たものは大きかったのだ。それも集団での遊びの中で——ある場合には、おとなたちが目の色変えて追いまわすような遊びの中で——である。

他方、七三年の国際的な「通貨危機」「石油危機」を契機に、企業による農機具や飼料などの便乗値上げ、不況による兼業機会(出嫁ぎ)の減少によって、政府みずからが、「高度成長が、農業と農村社会の健全な発展を図るうえで大きな困難をもたらした(新全総開発計画総点検作業中間報告——一九七五年)」と認めるように、農村はさらに大きな打撃を受ける。

生活を維持するために、ほとんどの農家の主婦——子どもたちの母親が、地方に進出した小企業の工具スーパーの店員、ゴルフ場のキャディ、土建会社の現場作業員に雇

用されていく。

「…「ただいま」と帰ってくるのは母であり、父であり、「おかえり」と迎えるのは子どもたちである。兄弟で分担して夕食を準備し、ふるをわかしているという子どもも中にはあるが、一人でテレビをみていたり、こづかいを手に自転車を乗りまわすなど、帰宅後の生活はまったく放任されているといってもよい（第二十四次「生活指導」分科会北新）」というふうに、七四年には、所謂「農村カギっ子」の問題が新たに浮上してくる。

「農村カギっ子」という言葉は、極めて象徴的な言い方である。祖母などがいて、実際にはカギを持たなくてもよい子どもたちにも、いわば「農村カギっ子現象」は共通に現われてくる。

「農業で生計をたてていた時代、子どもたちは、親たちの労働を身近に見ながら育った。今、農業の将来に展望を見出せない親たちは、「いいからお前は勉強せ」と、子どもの労働をたよりにできなくなった労働の現実と「せめて高校までは」という願いを錯綜させながら、子どもたちを生産労働の場から切り離してしまった。（第二十六次Ⅱ岩船）」

「夏休みのある日、母親に、裏の畑へ行ってナスをもらいできないさいといわれた小五の女の子は、豆粒ほどのもので根こそぎもいできた（北魚）」

ずいぶんいろんなことを知っているけれども、畑へ連れていっても、そこに作っているものが何であるか全然知らない子ども。きょうは家の稲刈りの日だとわかっていても、いつまでも学校で遊んでいる子ども。（岩船）」

「農業高校で、しかも農家出身なのに、田に入るのが気持ち悪いといつて、田植えをしない女生徒（佐渡高教組）」
 等々の例が報告され、第二十六次教研では、遊び（子ども集団）と労働経験の喪失が、子どもたちの人格形成に大きな影を落とし始めていることが指摘され始めたのであった。

(3) 異年令集団の遊びの伝統

「…木の葉はみんなながれて落ちていた。かずおがさきののぼった。したらかずおが、「ずっとめより、のぼりによくなったの。」といった。そこへよしゆき君たちがきた。ぼくが「よつば、はよこい」といってのぼったら、はしってきた。かずおが一番上へ行って、木をゆらした。ぼくはゆかいだった。まるでブランコにのっているような気がした。そんなことをしているうちに、かずおが、「おれ、さるに なる」といって木の上でくらんかいをしているうちに、かずおが「たすけてくれ」といった。「なんだ かずお、だらしねぞ」と、よしゆきがいった。「かずお、うす

ら木から たらきおすつ」といったら、またかずおが「たすけてくれ」といった。かずおは、ぐるりとくらんかいて、まわったが、手がねじれて、たらきおちそうになつていた……中略……それから、はやぼだのつとむだのもきた。そしてかずおがうんでんしゃになりました。そんなことをしているうちに雨がふってきたので、よしゆき君が「はやぼだの、ござもってこい」といったら、かばがござを—まいもってきた……風も雨もはげしくなつた。木の上のござも めちゃめちゃにこわされてしまつた……」（一九五六年発行の作文集、いわふねの子どもⅠ、所載 四年男子作品）

だいが長く引用したが、ここには、かつての農村の生き生きした子ども集団の姿がある。地域でこのうした子ども集団は、新潟においては、六〇年代前半まで存在していたと思う。勿論一九三〇年代に育つた私自身も、こうした子ども集団を経験している。

よみがえってくる私の子ども時代は、新潟県北部の小さな城下町——村上が舞台である。生まれ育つた町内の、屋並みがほぼ一望できるくらいの範囲——それはおとなたちにとつては「組」という一つの生活単位であつた——で、男女別に子ども集団が存在した。当時の高等科二年（現在の中学生）から小学一年生までの一四—五人が、そこで育つたからには逃れられない、いわば、運命共同体の構成員

であつた。

この異年令の子ども集団は、同じ町内の他の子ども集団と、時には男女もいっしょで、町内に昔から伝えられた「初午」「天神様」「地藏様祭り」などの子ども行事で結合し、さらには、一五歳になると仲間入りを認められた、町内の「若衆組」と呼ばれる、次の年令による指導のサイクル下に位置づけられていた。そして、春・秋の町内の祭礼や、この城下町あげての夏祭りに町内の山車をねりまわす行事などへの参加を通じて、町内という大きな組織への所属意識を育てられたのである。

子ども集団としての遊びや行事への参加は、きわめて素朴な、協同行動様式の継承が直接の動機であるが、同時にそれは、地域の文化継承のための庶民の主要な「教育制度」の役割を果たしてきた。木下龍太郎氏（日本福祉大）はそのことについて、次の様に考察している。

「……地縁的血縁的共同体の紐帯に支えられた『子やらひ』の諸慣習は、子ども仲間や若者組など、より上の年令層による年下の子どものたちの指導のサイクルを接続し、さらには村をあげての神事、祭や四季の諸行事に結合していた。神事はその多くが大人にとっては休息を、子どもにとつては集団の自治的なあそびの機会を提供するものであつた。それらは、しばしば『火の元不用心』（ドンド焼き）『猥らなる風儀』（祝木による嫁打ち）などの理由で権力の介

入さえ招きながら、労働と休息との生活のリズムを支えられて根強く生きのび、村人としての心情や行動様式の伝統を伝える媒体として機能し続けたのであった。(教育No「文化・あそび・発達」)

私は先に、私の所属した子ども集団について、そこに育ったからには逃れることのできない「運命共同体」と書いた。同じ経験を持つ人であれば、おそらく実感を持って、このいい方を認めてくれるであろうと思う。しかし考えてみると、この意識は、実は所属して活動に参加するなかで、次第に育まれていったものである。と同時に、子どもたちが決して、あきらめ的に集団に所属していたことを意味するものではない。むしろ、所属することに大きな喜びを感じていたことを指摘したいのだが、その秘密は何であろうか——子ども集団は、おとなからは直接何の干渉も監督も受けることのない、全く自治的な集団であったことをつけ加えておきたい。つまり、伝統的な諸行事は、それを必要とした住民の生活課題に基く共同体意識に支えられて継承され、子どもたちにとってそれへの参加は、目的志向的な協同の、そして自治的な活動が展開できる、場であり機会であったのである。

ヴィゴツキーによれば、「遊びは、たえず、子どもに直接的行動に逆らって行動すること、もっとも大きな抵抗の中で行動することを要求する」ものであり、「遊びの構造

の中では、ルールを守ることが、直接の衝動の満足よりも大きな楽しみを、遊びが約束する」(国民教育9、「子どもの精神発達における遊びとその役割」藤本文映・柴田義松訳)ものである。つまり、目的志向的な協同の活動に向かう集団の規制——自己抑制の中で行動することが、子どもたちにとって大きな魅力だったといえるし、そのことで子どもは、自分の普通の行動の水準よりも上へ跳躍しようとしているのだともいえる。

子どもたちのルールに対するこのような服従は、何も伝統的な行事への参加においてのみ見られることではなく、日常の普通の遊びのなかにも常に存在している。

はじめに紹介した木登りの子どもたちは、一本の立木に拘束されることをこの遊びのルールにしていると言えらるう。実は、長くなるので作文の後半の引用を差し控えたのだが、この子どもたちは、その後、激しく降る雨の中で、「…あたまの上になわをしばって草をはめて、土をもってぶつけたりして…」遊んでいる。ここでは、雨風という現実のなかに、彼らはある虚構の場面を想定して遊びを成立させているのである。「虚構の場面の設定」はルールの設定に外ならないし、それはまた、集団があるからこそ生み出されたものである。

ところでここに、大変興味深い一文がある。「玉栗——江戸の児番が春の遊びは、女兒が繡毬羽子擲、男児は紙鷗

を揚ざるはなし。我國のこどもは春になりても前にいへることく、地として雪ならざる処なれば歩行に苦しく、路上に遊をなす事少し。ここに玉粟といふ児童戯あり。始めは雪を円成て鶏卵の大きさに握りかため、其上へ其上へと雪を幾度もかけて足にて踏型、あるいは柱にあてて圧堅、これを肥といふ。さて手毬の大きになりたる時、他の童が作りたる玉粟を底下などに置しめ、我が玉粟を以、他の玉粟にうちあつる。強き玉栗弱玉粟を砕くれもって勝負を争う。此戯所によりてコンボウ、コマ、地独楽、雪玉、ズ、ゴ、玉ゴシヨ、勝今などいふなり。齡玉粟を作るに少し塩を入れるれば堅なること石の如し、ゆゑに小児甘に塩を入るを禁ずるなり。」

これは、江戸末期天保年間に出版された、「北越雪譜」からの引用である。著者の鈴木牧之は越後塩沢の人で、一七七〇年生れである。興味があるといつたのは、それが数少ない江戸時代における子ども遊びについての記述であるということだけではない。このローカルな遊びが、同じ越後でも当時は阿賀北といわれた北辺の城下町で、しかも牧之の時代から一五〇年後の一九三〇年代に、まったく同じやり方同じルールで私たちも遊んだことを思い出すからだ。もっとも、ウシンスキーが「…周知のように子ども遊びは民族性を持ち、何世紀にもわたる長い歴史をもっている。ある種の子どもの遊びは、どういう道を経てか（そ

れは神のみが知っている）古代ギリシャあるいはさらに古代インドからロシアの村に持ち込まれている」（『教育的入間学』明治図書Ⅱ柴田義松訳）と言っていることからみれば驚く程のことではないのかも知れない。しかし、とにかく「玉粟」という雪玉割りのルール遊びが、おそらく牧之の生れるずっと以前から、少なくとも越後一円で広く遊ばれていて、その間には、「塩を入れるを禁ず」などの新しい条件づけや修正、補足が加えられながら、一〇〇年、二〇〇年の歳月を生き延び、一九三〇年代の私たちの子ども時代は勿論、つい二〇年程前まで継承されてきたという事実、改めて目を見張らざるを得ない。

ところで、「人類自身が作り出した偉大な教育的手段であり、それ故その中には、人間本性の眞の欲求が表現されている」（ウシンスキーⅡ前出）遊びの伝統と文化を、日本の場合、明治以降の近代公教育は、その「よく学び、よく遊べ」のかけ声とは裏腹に、尽く排除しようとしてきた。

（注「…たしかに近代学校制度の下でも、子どもの自発的なあそびは繰り返し息を吹きかえす。しかし、運動場という新しいあそび場での公認のあそびと地域での自然発生的なあそびとは、しばしば水と油のように乖離してきた……近代学校の発達の下で、あそびは、『よく学び、よく遊べ』のかけ声にもかかわらず、その「学び」のあり方のゆえに生命を失ってきた。」（木下龍太郎Ⅱ上掲）

しかし、それにもかかわらず、ラ施設に連なる異年令の子ども集団の地域に存在する限り、遊びの伝統と文化は、古い世代から常に新しい世代へと受け継がれ、連綿として歴史の谷間を生き抜いてきたと言えるだろう。

地域の子ども集団が消え去った今、子どもたちはもはや、その遊びを知らない。

(4) 遊びを失った子どもたち

— 遊びの喪失…… 幼児の場合……

地域での子ども集団の崩壊が、子どもの遊びの喪失に大きくかかわっていると述べてきたが、それは主として学童の場合についてのことであった。

しかもまた、「子どもが遊びを失った」というけれども、結構、自転車などを乗り回して遊んでいるではないか」「確かに異年令の子ども集団は消滅したが、同学年の子どもも同志で、生き生きと遊んでいないか」等と反論する人も無くはなかった。

しかし、「保育園でも遊べない子が増えている（二十五次「能力・発達」分科会）」という報告が相次いで出されるようになって、「遊び」の問題が再び討論の柱に浮上してくるようになる。

「一見、物知りで頭でっかちの子が多くなってきた。保

母の言うままに、ちゃんと約束やきまりを守り、何もしいで椅子にかけ、じっと何かを待っている子。体は大きい、すぐ疲れたといってすわりこむ子。

共稼ぎで時間に追われ、子どもでできることも全部母や祖母がやってしまう。過保護と放任、親の都合で子どもが養育されている……。ある祖母は、嫁その摩擦が起きるのを避けて、「泣かんように、外へ出さんように、さわがせないように、育てています」と言う。結局はテレビの前に釘づけ：自分で身体を動かして遊ぶということを知らない（岩船幼年教育の会一九七五年）子どもが実際に育っている。

幼年教育分科会でも、当然といえば当然だが、遊びの問題が一貫して討議されてきた。「砂場へ連れていっても、ただつつ立っているだけで砂をすくったり、山に積んだりして遊べない」「粘土遊びをさせると、指でつまんで何か作ったりはするが、すぐに、「手がよれた」といって手を洗いにいく」「依頼心が強く、外で遊ぼうとしない」「すべり台の下まで行って、はしごに手をかけないで、（登れないと）泣き出す」等々、遊びの場面での子どもの実態が報告されている。そして例えば、「子どもの生活すべてが遊びである。遊びの中で人間関係が広がって、深まって、集団の中の個が成立するのではなからうか。しかし、子どものそんな気持ちも、与えられた条件によって、成り

立たなくなっている姿もある。」「遊びはお互いを認め合う場」であり、欠かすことのできない人間関係の場である」ととらえられる、(第二十八次「幼年教育」分科会)確かに、集団の中で幼児を育てるに、遊びが大きな役割を果たすことは間違いない。しかし、遊びそのものが幼児の発達にかかわってどのような意味を持つかについては、必ずしも解明できずに来たと云ってもよい。

そもそも、子どもにとって遊びとは何であろうか。

もう一〇年ほど前のことだが、私が担任していた障害児学級に、当時六歳の「言語遅滞児」(新大医学部の精神科医が、私の学級に入級させる際に、その様に受けとめて欲しいということだった)が入級してきた。仮にC児とよぶことにする。身体的発育はほぼ同年児並みだが、語彙数は極端に少なく、二語文が話せない。精神的年令はおよそ一歳半の幼児程度と思われた。勿論、C児の場合をそのまま、個体発生におけるモデルとするわけにはいかないが、彼のその後の精神発達と遊びの発展は、実に多くの興味あるデータを提供してくれることになった。入級して二ヶ月ほどたった頃、ある日C児は、用務員が小型の発動機つき草刈機で校庭の草を刈っているのを見つけた。彼は用務員のはぼ二メートル程後ろまで行き、約一〇分間、結局ガソリンが切れて用務員が仕事をやめるまで、ついて歩いて、用務員の仕草をじっと見つめていた。

さて、用務員が引き上げてしまうと、彼は真っすぐ教務室に入ってくる。そして、何かを探し始めた。机の下、本棚の横、隣の資料室まで行って、しきりに探している。後になってからの推測だが、目当ては多分、彼の家では彼にとってごく馴染深い、例えば物指しとかハタキのような棒状のものであろうと思われたが、その時彼が探し当てたものは、四十センチほどのひものついたホイッスルである。

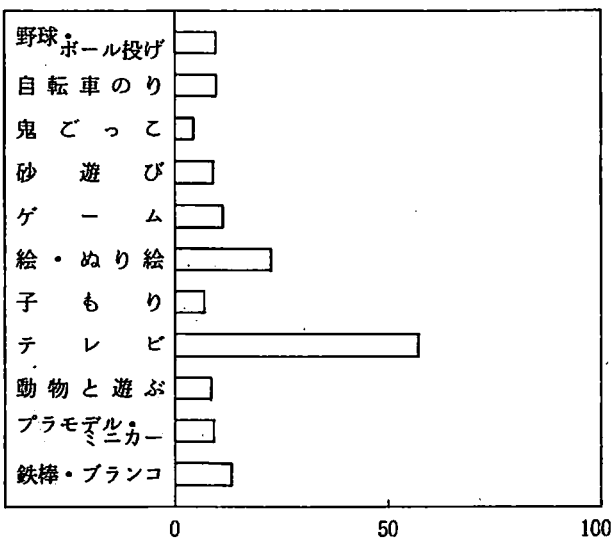
C児はホイッスルについていたひもの端を捧げるように両手で持ち、ホイッスルが常に床すれすれになるように位置させながら、腕をゆっくり左右に動かして歩き始めたのであった。明らかにそれは、草刈機を操る用務員の動作の再現である。

C児は、用務員が草刈機で草を刈るのを見ていて、自分でも草刈機で草を刈ってみたいという願望(欲求)を持つたに違いない。しかし同時に彼は、草刈機を自分では操作できないことを知っているのである。

一般に幼児の場合、子どもにとって大人は、その全生活において極めて中心的な存在であり、子どもの欲望(欲求)の充足はすべて大人に依存している。ところが、就学前期(ほぼ三歳以降)への移行の中で、子ども意識する対象の世界が広がってくると、「対象的世界に対する彼の自覚の発達過程で、彼が直接達し得る事物に対してだけでなく、より広い世界に対しても行為的關係に入ろうと努める。す

家に帰ってから夕方までどんな遊びをしたか。

全体



家で過ごす子どもが多い。テレビを見ている子どもが多い。同年令子どもと遊ぶ子どもが多い。集団遊びが非常に少なく、社会性が養われる機会が少ない。遊びの場がないからか。交通事故をおそれて遠くまで遊びに行かせないのだからか。子どもを阻んでしまうものは何だろうか。こんな幼児の生活現状を知り、私たち教師のすることは何であるか。(26次「幼年教育」研究会一柏刈報告から)

なわち、おとなのように行為しようと努める(レオンチェノ「子どもの精神発達」明治図書)松野豊他訳)」のである。

用務員が草を刈る(草刈機を操作する)様子を飽かず眺めて満足していたC児の願望は、やがて自分でも草刈機を操作したいという願望(欲求)に転じていく。しかし、彼には草刈機の操作はできない。こうした欲求と現実の不一致(矛盾)を子どもは「唯一の活動の型」遊び(レオンチェフ「前掲」)で解決を図り、欲求を満足させる。そして重要なことは、その行為(遊び)の中で、「子どもは、目に見える状況ではなく、認識され、つまり頭の中で考えられる状況において行動することを学んでいる(ヴィゴツキー「子どもの精神発達における遊びとその役割」国民教育)藤本・柴田訳)」ということなのだ。C児は明らかに、ホイッスルのひもをより所にして、草刈機を操作するという意味を現実から切り離し、頭の中で考えられる状況で行動していたのである。ヴィゴツキーは、子どもにおける遊びの発生の根をそこに見出し、従って遊びは、幼児の場合、発達を決定づける主導的活動であり、それは「教授」学習」にも匹敵すると述べている。(遊びが子どもの発達にかかわってどのような意味を持つかについては、もう少しいいねいな論者が必要になるが、本稿はそれが目的ではないから、詳しい遊び論は別の機会に論述してみたい)

遊びは何んにしろ、子どもの思考——精神発達にかかわって重要な意味を持つのだが、その発生の動機は、子どもが抱く願望——欲求である。

「遊べない子」は一樣に、「……意欲的なものに働きかけようとする活気がない。新しい発見に対する子どもらしいおどろき、喜び、の感情が見られない」「無気力、依頼心の強い子（が増えている）」（第二十七次「幼年教育」分科会）である。「過干渉」「過保護」が、幼児の広がろうとする欲求の芽を押え込んでしまった結果だとみることができよう。

なお、子どもに欲求が育つのをテレビ視聴がずいぶんと妨げている問題については、後の「学力とのかかわり」の場で詳述してみようと思う。

（岩船郡荒川町金屋小学校）

以下次号

「にいがた自治体問題研究所（仮称）」設立準備会が発足!!

——待たれる研究の成果——

「にいがた自治体問題研究所（仮称）」とは？

農業・地場産水・中小商工業といった地域産業のこと
福祉・医療・教育といった県民の生命とくらしのこと
県や市や町や村の行財政のこと・都市づくり・地域づくりのこと
生活環境・自然環境のこと・etsについて

民主的な自治体建設のために、県民の立場にたって系統的で科学的な調査・研究を行うとともに、情報の交換、運動の経験を交流を行う機関です。

新潟県ではこうした県民の立場にたった自治体づくりのための調査・研究が著しく遅れていただけに、その成果が待たれるところです。

——「教育研究所」の会員も是非加入を——

民主的な教育を支えるためにも、教育環境をつくりあげるためにも、県や市や町や村といった自治体の民主化が決定的に重要です。それだけに、「教育研究所」と「自治体問題研究所」が、連携しながら色々の課題に取り組む事が多く出てくることと思われまます。「にいがた自治体問題研究所（仮称）」設立準備会では、「教育研究所」の会員の方からも、是非、参加していただきたいと、呼びかけています。

会費—— 6,000円/年

設立基金—— 10,000円/口（会費を含む）